

第1回足立区区民評価委員会会議録

日 時 平成28年4月11日(月曜日)

場 所 足立区役所 中央館8階特別会議室

第1回足立区区民評価委員会会議次第

日 時 平成 28 年 4 月 11 日（月曜日） 午前 10 時 00 分から午前 11 時 29 分

場 所 足立区役所中央館 8 階特別会議室

出席者 区民評価委員会委員（16 名）

田中隆一会長、石阪督規副会長、遠藤薫委員、沼尾波子委員、別所俊一郎委員、
五十嵐多江子委員、糸井史郎委員、大槻陽一委員、大津弘之委員、佐々木賢一委員、
田島のぞみ委員、中島明子委員、三石美鶴委員、森泉孝行委員、矢野毅委員、山崎千枝委員

区側出席者

政策経営部長、政策経営課長、財政課長、経営管理担当（2 名）、財政担当（2 名）

- 議題等
- 1 委嘱状交付（改選委員）
 - 2 区長挨拶
 - 3 会長及び副会長の選出
 - 4 諮問書交付
 - 5 足立区区民評価委員会の 28 年度評価作業について
（1）重点プロジェクト事業について（資料 2）
（2）一般事務事業について（資料 3）
（3）委員会スケジュールについて（資料 4）
（4）分科会の構成について（資料 5）
 - 6 今後の予定

- 資 料
- 資料 1 平成 28 年度足立区区民評価委員会委員名簿
 - 資料 2 平成 28 年度第二次重点プロジェクト事業
 - 資料 3 一般事務事業の区民評価について
 - 資料 4 平成 28 年度区民評価委員会スケジュール（案）
 - 資料 5 平成 28 年度足立区区民評価委員会分科会名簿（案）

午前10時00分 開会

事務局（政策経営課長） それでは定刻となりましたので、ただいまより平成28年度第1回足立区区民評価委員会を開催させていただきます。

私は、本日の司会進行をさせていただきます政策経営課長の中村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、本委員会の公開につきまして、ご説明をさせていただきます。本委員会及び分科会は、区民評価委員会条例施行規則第4条によりまして、公開を原則とさせていただいております。

また、この委員会での検討の経過は、区政情報課などで公開をしております。その際、会議記録及び委員名簿を公開させていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

また、会議録作成のために、委員の皆様のご発言を録音させていただいておりますので、これも重ねてご了承いただきたいと思います。

1 委嘱状交付（改選委員）

事務局（政策経営課長） それでは、初めに委嘱式を行いたいと思います。

今日は、学識委員5名、今年度から新たに委員に就任いただきます公募委員の方6名、計11名の方に委嘱状の交付を行わせていただきます。

区長から委嘱状をお渡しいたしますが、私がお名前をお呼びいたしましたら、自席でご起立いただきますよう、よろしくお願いいたします。

（区長から委嘱状を交付）

2 区長挨拶

事務局（政策経営課長） ここで、第1回区民評価委員会の開催に当たりまして、区長よりご挨拶を申し上げます。

近藤区長 お忙しいところお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。そしてまた、公募の区民の皆様を初め、委嘱を受けられてお引き受けいただきました委員の皆様方に心から御礼を申し上げます。

この行政評価、区民評価という制度ですけれども、一度、民主党政権のときに、仕分けという形で脚光を浴びた時代がございました。議会からも実は足立区は、今のやり方ではなくて、仕分け、あの方法がいいのではないかというようなご議論もあった時期もございましたけれども、何かにわかにブームで終わってしまったような気がいたしますけれども、そういった時を経て足立区の行政につ

きましては、先生方にも幅広くご評価いただいているとおり、非常に内容の濃いものだとことを自負しております。

足立区の場合には、基本理念が区民の皆様方と協働でつくる力強い足立区の実現ということをもットーにしておりますので、その協働の前提となる信頼関係というのは、透明性のある行政からスタートするのだろうというふうに私自身思っておりますので、今後も今まで以上にこの行政評価にきちんと力を入れてまいりたいと思います。第三者的な立場から私どもの仕事ぶりをきちっと見ていただいて、評価していただくことは評価していただいたり、または厳しくご指摘いただくところについてはいただきながら、いい方向へ改善していきたいという思いでございます。

また、そういったプロセスを通じて、自分たちの仕事をいかにわかりやすく端的に第三者の方にお伝えするかという、そうした説明能力というものも担当の管理職を初めとして磨かれてきているというふうに思います。さらにそれに磨きをかけていく必要があると思います。

ご承知のとおり、もう既にこういった時代でございますので、やるべきことはやっている、やっている内容はすばらしいのだから、とやかく言われる筋合いはないという上から目線ではなくて、区民の皆様方とともに胸襟を開きつつ新しい時代をつくっていく。今年いただきました足立区の基本構想の案の答申の中に、協働の先を行く協創という考え方が、これから非常に重要ではないかというご示唆もいただいております。協働から協創へ、確かに口で言うのは簡単でございますけれども、今ある協働ネットワークをさらに高めていくに当たっても、こうした一つ一つの仕事ぶりを評価していただきながら、それを一つ一つ重ね合わせていくこと、それで前進していく以外に道はないというふうに思っております。

大変地味な仕事でございまして、時間がかかり、労力はかかる割には、なかなかこうしたことが行政自体の内外からの評価につながってきていないという辛さはございますけれども、こうした地味なことが、やはりこの時代に重要なのだろうというふうに思っております。

ふだん皆様方が感じていらっしゃる、おかしいなとか、これはどうなのだろうという疑問を積極的に寄せていただきまして、ぜひ足立区を一步も二歩も前へ前進させるためにご尽力いただけますよう、心からお願い申し上げます。

ありがとうございました。

事務局(政策経営課長) それでは、まことに申しわけございませんけれども、区長は他の公務の関係によりまして、ここで退席をさせていただきます。

近藤区長 よろしくお願いいたします。

(区長退席)

事務局(政策経営課長) それでは、これから第1回の会議に入らせていただきますが、まず発言をされる場合の方法でございますけれども、マイクの手前にボタンがございますので、発言の際はこのボタンを押していただいてから、ご発言をお願いしたいと思います。発言が終わりましたら、またもう一度ボタンを押してオフにいただければありがたく存じます。

まず、会議に先立ちまして、皆様に自己紹介をお願いいたします。

本日の資料1の名簿順に自己紹介をお願いしたいと思います。時間の関係がございますので、お一人様1分を目安に一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

なお、本日、瀧本委員が所用のためご欠席ということになりますので、よろしくお願いいたしません。

それでは、田中先生からよろしくお願いいたします。

田中委員 おはようございます。東京大学社会科学研究所の田中隆一と申します。私は、今年で区民評価は5年目になるわけですけれども、毎年毎年、皆さんと評価活動を通じて本当にいろいろなことを勉強させていただいております。今年も皆さんと一緒によい評価ができればなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

別所委員 慶應義塾大学経済学部の別所です。よろしくお願いいたします。私も区民評価は数年目になるのですけれども、僕の場合は、毎年違う事業を評価してきて、毎年いろいろ学ぶところもあったり、どうかと思うところもあったりしております。今年もちゃんと頑張っていきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

石阪委員 東京未来大学から来ました石阪と申します。足立区の大学に赴任して5年目に入るのですけれども、この区民評価については3年目になります。足立区は、外から見ているのと、中でこうやっている見ているのでは全然違うところでもありますし、むしろこういった評価を通じていろいろ勉強させていただいたり、新たに発見、気づきがありますので、またその辺についても今後皆さんと共有できて足立区を盛り上げていければと思います。よろしくお願いいたします。

遠藤委員 東京電機大学の遠藤でございます。よろしくお願いいたします。私も区民評価は3年目ということになります。電機大学も3年目なのですけれども、こういう世界ではまだ短いのですが、その前30年、UR都市機構におりまして、足立区さんとはいろいろな仕事をさせていただいたということもあって、そういう観点からも務めさせていただきますが、皆様の協力があってこそできることなので、よろしくお願いいたします。

沼尾委員 おはようございます。日本大学の沼尾と申します。今回初めて、この区民評価委員に就任させていただきました。私は専門が地方財政でございます、その関係から、これまでも特別区の行政ですとか、あとは政策評価、行政評価ということですと、これまで板橋区ですとか世田谷区などでもお仕事をさせていただいてきたことがあるのですけれども、こういう形で区民の皆様と一緒に評価の業務に携わらせていただくというのは今回初めてでございます、大変楽しみに参りました。特別区というのは、やはりほかの市町村とは違って、どちらかというとハードの部分というのをかなり都が担っているということで、住民に身近なサービスというのをかなり区のほうで担えるということもあって、非常に独特で、かつ足立区の場合には、いろいろなニーズも多様なものがあるのではないかなと思っております、ぜひ皆様方と一緒に勉強させていただければと思っておりますのでございます。まだまだわからないこともあるので教えていただきながら進めたいと

思いますので、よろしく願いいたします。

五十嵐委員 五十嵐と申します。よろしく願いいたします。今年初めて区民評価委員を拝命いたしまして、これから頑張っていかせていただこうと思っております。一番後ろのページでは、所属がまちづくりと経営改革分科会に私は所属させていただくことになっております。足立区に住んでまだ半年程度で、足立区に関する知識というのは余りないのですが、その分外から見た目で、また経営学修士を持っておりますので、そういった観点から何か貢献することができたらいいかなと思っております。皆様にぜひご指導、ご鞭撻いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

系井委員 系井でございます。公募委員としては今年4年目でございます。こういった制度は、なるべく多くの区民の方が参加されたほうがいいかなというふうに思いますので、今年は最後の年と心に決めて参加させていただいております。足立区生まれで足立区育ちでございます。一時埼玉県のほうに住んでいたのですが、定年になりまして、終の棲家としてまた足立区に戻ってまいりました。よろしく願いいたします。

大槻委員 コピーライターをやっております大槻と申します。今年2年目です。初年度はまちづくりと経営改革分科会をやったのですが、正直申しまして、ぐだぐだございました。今年はまじな評価をしたいなと思っております。たまたま「23区格差」という本を読みまして、中央3区をめちゃめちゃ褒めていて、足立区というのは散々な評価だったので、逆の見方をすると、それだけ多様性に富んだおもしろい区だと思いますので、その辺の成果が見られれば楽しみかなと思っております。よろしく願いいたします。

大津委員 おはようございます。大津弘之と申します。私は2年目になりまして、去年は家電メーカーにおりまして、今年2月に定年退職になりまして、今は住宅メーカーのほうにかわりました。足立区に事務所がございます。いわゆる今度は住宅メーカーも含めた視点で、住まいと暮らしのまちづくりをいろいろ皆さんと考えていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

佐々木委員 おはようございます。佐々木と申します。よろしく願いいたします。私も2年目になりますけれども、一般事務事業評価のほうを担当しております。経験も生かしたいところなのですが、今年是一回頭の中をリセットして、ゼロベースで取り組みたいなというふうに思います。最近、企業もそうですし、政治も株価も大変動していますので、足立区の事業もいろいろな変化が起こるのではないかなというふうに考えております。ひとつよろしく願いいたします。

田島委員 おはようございます。新任の田島と申します。私は足立区で生まれ育ちまして、弥生小学校、第四中学校を卒業しております。分科会は子ども分科会になりました。どうぞよろしく願いいたします。

中島委員 こんにちは。中島明子と申します。昨年に引き続き公募委員を務めさせていただきます。昨年もくらし分科会をさせていただきます。足立区に生まれ育って、今も住んでいますので、

すごく身近なことをいろいろ勉強させていただきました。昨年度の経験を生かして、今年も少しでもお役に立てたらよろしいかなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

三石委員 今年度から区民評価委員になりました三石美鶴と申します。2年前まで小学校の教員として勤めておりました、退職しましてから、現在は帝京科学大学で学生指導に当たっております。10年間足立区を離れて勤務しておりました、夜しかいない生活だったのですが、10年ぶりに戻ってきました、よりよい足立区の行政に少しでもお役に立てばと、微力ながら評価委員を務めさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

森泉委員 今回、公募委員に委嘱されました森泉と申します。足立区には約15年ほど住んでおります。仕事を通じて足立区のことには若干ながら知っているつもりであります。ふだん気になっていることとか、そういったものを意見として出して、何らかのお役に立てればと思っております。以上です。

矢野委員 今年から公募委員をさせていただきます矢野毅と申します。よろしくお願いいたします。56年間、足立で生まれてから育ってきたので、愛着があります。祖父の代からの食品サンプルの製造販売業をしています。何をすることも先立つものがきちんとしていないと区民の生活はよくなれないと思いますので、評価委員を通して少しでも貢献できればと思っています。よろしくお願いいたします。

山崎委員 山崎千枝と申します。2歳の娘を育てる専業主婦です。夫と娘1人、それからチワワを2匹飼ってまして、西新井の駅前のアリオの隣のマンションに住んでいます。主人の両親も近居という形で足立区に住んでおりました、日々足立区で暮らして、今までは組織に属していたので寝に帰る場所だったのですけれども、今は暮らしの一部という場所になっています。専業主婦というのは、すごく今、孤立している存在になりつつあると思っています。今までは上司の方や仕事仲間から疑問に思うことは全て答えていただいていたのに、専業主婦になった途端に、誰に聞いたらいいのかわからなくて、どうしてこうなっているのだろうという疑問が、いつもいつも自分の中にありました。こういう場で学ばせていただけることに、すごく今は感謝をしています。若輩者ですが、よろしくお願いいたします。

事務局（政策経営課長） ありがとうございます。

続きまして、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

事務局（政策経営部長） おはようございます。政策経営部長の長谷川と申します。この足立区の区民評価委員制度は今年で12年目になります。

先ほど区長からも話がありましたけれども、他の自治体でこういう制度を取り入れたたり、事業仕分けというやり方をしていたところもあるのですけれども、実は足立区のこの区民評価制度は、全国的にもかなり希有なやり方といえますが、行政と区民評価の方々が実際につがつ対話をしながら評価をしていく。ペーパーだけではなくて、実際に対話をしながら評価をしていくというところでは、かなり行政の中に食い込んだ制度だということで、学識の皆さんからも評価されております。

私たち職員側も、区民評価委員に何を言われるかということについては非常に重要視していて、それを翌年度どう反映していたかという宿題もきっちりとお返するという制度になっておりますので、まさにPDCAというか、チェックをしてアクションを起こしていくという形で、足立区の非常に重要なエンジンになっております。よろしくお願いいたします。

ただ、4月から9月の区長への答申まで非常にスケジュールがタイトになりまして、また、行政の資料も非常にわかりにくい、私たちはわかりやすいつもりでつくっているのですが、わかりにくい資料がありますので、わかりにくければどんどん積極的にご質問いただければと思います。よろしくお願いいたします。

事務局（政策経営課長） 政策経営課長の中村でございます。当職2年目でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（財政課長） 財政課長の絵野沢といいます。私も2年目になります。よろしくお願いいたします。

事務局（経営管理担当係長） 政策経営課、木村と申します。3年目となります。皆さんの評価活動がしやすくなるようにサポートをさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局（経営管理担当係長） 同じく政策経営課の日森と申します。よろしくお願いいたします。少しでもわかりやすく円滑に評価作業が進むように務めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局（財政担当係長） 財政課の齋木と申します。よろしくお願いいたします。財政課は6年目になります。ただ、行政評価の担当としては2年目になります。一般事務事業評価を担当させていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局（財政担当係長） 財政課4年目の大橋と申します。よろしくお願いいたします。私は行政評価の担当は今回1年目ということになりますので、皆様の活動をうまく進行できるように務めていきたいと思っております。一般事務事業のほうを担当させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 会長及び副会長の選出

事務局（政策経営課長） それでは、次に参りたいと思います。次第の3でございますが、会長及び副会長の選出をさせていただきたいと思います。

区民評価委員会条例第5条の規定に基づき、会長、副会長の選出を行います。選出の方法につきましては、いかがいたしましょうか。

糸井委員 ちょっとよろしいでしょうか。区民の方も半数が交代されまして、新しい学識経験者の先生もいらっしゃいますので、ここでなかなかみんなで議論しても難しいかなと思うのです。できましたら事務局のほうから腹案を出していただいて、それについて意見のある方は述べていただ

くというのがよろしいかなと思うのですが、いかがでございましょうか。

事務局（政策経営課長） よろしいでしょうか。

それでは、事務局のほうから案を説明させていただきたいと思います。会長には田中隆一委員、副会長には石阪督規委員をご推薦したいと思いますが、いかがでございましょうか。

（「異議なし」との声あり）（拍手）

事務局（政策経営課長） ありがとうございます。それでは、ご承認いただいたということで、田中委員に会長を、石阪委員に副会長をお願いしたいと存じます。

それでは、田中会長、石阪副会長にご挨拶をお願いしたいと思います。田中会長、よろしく願いいたします。

田中会長 改めまして、おはようございます。ただいま会長に選出いただきました田中隆一でございます。今年は、先ほど私は5年目というふうに申し上げたわけですがけれども、毎年毎年本当に皆さんの足立区をよくしたいという思いを強く感じる事ができまして、本当に勉強させていただいております。今回この会長に就任するに当たりまして、先ほど区長のほうからもお話がありましたように、わかりやすい、メリハリのある評価作業ということを心がけてまいりたいと思います。

この区民評価は、区民の方々と足立区役所との対話ということが基本でございますので、先ほど長谷川部長からもありましたように、非常に大量の資料を読み込む作業がこれからやってまいりますけれども、それを読んで、わからないところはわからないというふうにはっきりと言って、それで理解を深めた上で評価をしていく。さらにその評価をする際には、いいところはいい、あつぱれと思うところはあつぱれというふうに言い、そうでないところは厳しく言うということで、できるだけメリハリのある評価をしていく。その上で、いいところはどこがいいのか、悪いところはどこがいけないのかということ、できる限りわかりやすく足立区の皆さんに伝えることができればというふうに思っております。これから1年間いろいろと大変な作業がありますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

石阪副会長 改めまして、副会長に選出いただきました石阪と申します。私は3年目なのですがけれども、いろいろほかの自治体も拝見していると、こういうケースは余りなくて、区民の皆さんと学識であったり、あるいは行政の方が1つのテーブルでやり合う場というのは、ほとんど評価の中では見ない。そういう意味では、区民の皆さんの言葉がダイレクトに行政の中に入っていける場として、非常に貴重な場だと思っています。

例えば監査とか議会とかありますけれども、恐らく行政サイドの皆さんって、皆さんの言葉が一番響くのではないかなと。議会の人に言われても、心の中で何を言っているのだとか、監査の人が細かな数字を出してきても、とはいえという、ある意味では、そういうことを思っている方もいるかもしれませんけれども、実際の区民の皆さんに言われると結構ぐさっとくるみたいで、こんなこと言われちゃったよと後から僕のところに来て、ちょっと慰めたこともありました。来年頑張ればいいのだ。先ほど宿題とありましたけれども、この評価って単年度で終わりのように見えて、実は

翌年に引き継げるのですよね。ここで失敗してしまったら、次はこういう形で結果を出しました、改めて評価してください。こういうことをずっと続けていくと、僕も見えて驚いたのですが、年々評価がよくなっていくところもありますし、それからもっと言うと、課長さんや管理職の皆さんがどんどんお話が上手になっていく。こういう人を変えていく場でもあるのですよね。職員の皆さんにとっても、僕は貴重な経験だと思います。今、行政コストの削減とかいって、なるべく楽に楽にやろうという中で、あえてこういう面倒くさいことをやる意味というのは、僕はそういうところにあるのではないかなと思っています。

区民評価をされて、例えば終わって卒業されていった皆さんは、恐らくこの区のことを相当勉強されて、将来的には区のリーダーとしていろいろな活躍の場で、この機会を活かしているいろいろなことにチャレンジいただけていると思いますので、これは面倒くさいように見えますけれども、夏場のしかも暑い中、朝からずっとやっていたりするのですけれども、この経験というのは皆さんにとっても、また行政の方々にとっても、将来に生きていく経験になるとと思いますので、ぜひ皆さん一緒にこの1年間を乗り切っていければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

事務局（政策経営課長） よろしく願いいたします。

4 諮問書交付

事務局（政策経営課長） それでは続きまして、諮問書の交付を行います。

長谷川政策経営部長より田中会長に諮問書をお渡しいたします。

（諮問書交付）

事務局（政策経営課長） それでは、ここからの議事進行は田中会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

5 足立区区民評価委員会の28年度評価作業について

（1）重点プロジェクト事業について（資料2）

田中会長 それでは、ここからの進行を務めさせていただきます。

会議次第に沿って進めてまいります。1つ目は「足立区区民評価委員会の平成28年度評価作業について」の「（1）重点プロジェクト事業について」、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局（経営管理担当係長） 「（1）重点プロジェクト事業について」、説明させていただきます。お手元の資料2、それからA3判の資料2-1というものが両方あるかと思っておりますので、その2つを使ってご説明させていただきます。

まずは、A4の資料2というものをごらんいただけますでしょうか。こちらは平成28年度の重点プロジェクトラインナップを示したものでございます。これでラインナップ変更をご説明させてい

たきます。スケジュール等々については、この後、説明させていただきます。それから評価の進め方、評価の視点につきましても、5月に公募委員を対象とした研修を予定しておりますので、その際に説明していく予定でございます。

まず分野として、子ども施策のところからごらんいただけますでしょうか。こちらのラインナップですが、評価対象数としましては、今年度17事業でございます。昨年度と同数となっております。事業自体の数も17となっております。昨年度は18でございました。事業の統合であるとか、評価対象外となったもの、新規で評価対象となったものについては、この後まとめてご説明させていただきます。

1ページおめくりいただけますでしょうか。次、暮らし施策でございます。評価対象数は、平成28年度は23事業、昨年度が22でしたので、1増となっております。事業自体の数としましては、今年度25、昨年度が26とありましたので、1減となっております。

次、まちづくり施策をごらんください。評価対象数としましては、平成28年度は12となっております。昨年度が11でしたので、1つふえております。事業自体の数としましては15でございます。昨年度が14でしたので、1増となっております。

次、経営改革施策をごらんください。評価対象数は、平成28年度は7事業、昨年度は8でしたので、1減となっております。事業自体の数は、14事業と昨年度の15事業と比べ、1減です。

また、重点プロジェクト全体としての評価対象数は、平成28年度は59事業と昨年度と同数です。また、評価対象外も含めた事業自体の数は、71事業と昨年度の74事業から3減となっております。

続きまして、A3判の資料2-1をごらんください。できましたら、先ほどご説明したA4の資料2と見比べつつ見ていただくと、より理解が深まるかなと思います。A3の資料2-1のほうですが、昨年からの変更点を説明させていただきます。

表の見方ですが、A4資料2のほうの1、認定こども園事業のところとあわせて見ていくと、例えば、重点目標が「就学前からの教育の充実を図り、学力の向上を目指す」。重点項目「就学前教育の充実」。その下にこの事業がぶら下がるというようなつくりになっております。体系についても、区民評価委員さんの意見をもとに毎年改善を図っております。そのことについても、ここでご説明させていただきます。

まず「子ども」分野のA3の資料2-1のところに戻っていただきまして、重点目標、「安心して働き、子育てできる環境を整える」の下の重点項目、「多様な保育サービスの提供と待機児童の解消」の部分ですが、28年度は「新たな保育サービスの提供と待機児童の解消」とさせていただいております。これは平成27年から子ども・子育て支援新制度がスタートしたもので、こちらの表現変更とさせていただいております。

その下、「暮らし」に入りまして重点目標の部分ですが、「地域の絆を結び直し、新たな縁を創る」という部分ですが、そのすぐ下の重点項目の「絆づくり」という部分と表現を合わせてひらがなとしております。

「まちづくり」のほうに行きまして、重点目標で昨年度はなかったものですが、「ユニバーサルデザインのみちづくりを推進する」、それから「人に優しいまちの実現」ということで、こちらに2つ新規追加とさせていただいております。これはもともと経営改革のほうに事業としてユニバーサル推進事業というものがぶら下がっておりまして、人に優しいまちの実現を一層進めていくという趣旨のもと、「まちづくり」分野に移すこととなりました。

「経営改革」のほうをご説明させていただきます。重点目標のところ、「税制改正等を視野に入れ、財政の健全性を確保する」というものですが、こちらは「税制改正等を視野に入れ、財政健全化を図る」というふうに表現変更をさせていただいております。さきの行財政運営方針で示したとおり、年間を通した歳入確保、歳出節減努力をしまして、財政の健全化を図っていく必要があるということで表現変更させていただいております。

もう1枚のほうのA3の資料をごらんいただけますでしょうか。こちらは具体的な事業の変更点について説明させていただきます。

新規評価対象となっております一番上のところですが、27年度からラインナップに入りまして、実績が昨年度でできたので、今年度から評価対象とさせていただいております。

8、9の「自然教室事業」、「体験学習推進事業」の部分でございます。こちらは昨年度の区民評価委員会からの意見のとおり、2つの事業が重点項目の中でも関連性が特に強い事業のため、統合させていただいております。所管の反映意見におきまして、多様な体験の場を提供する事業としての成果検証を進めていくとしております。

13から15のところでございます。こちらは2事業に統合させていただいております。子ども・子育て支援新制度の開始に伴う3事業の統合を何とか集約できないかと検討した結果、地域型保育か、認証保育所かという観点から、2つの事業に再編させていただいております。

その下、16です。「妊産婦・乳幼児相談事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)」として昨年度評価していただいたものです。こちらが今年度、「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト」、略して「ASMAP」という呼び方をさせていただいております。これは妊娠期から産後期の母子保健事業充実を図って、養育困難や生活困窮を未然に防いで、健やかな親子の成長を支える仕組みをそのように呼んでおります。例えば母子保健コーディネーターによる支援対象の妊婦さんへの訪問ですとか、支援が必要な方を妊娠期から把握して個別のケアプランを作成したり、早期から関係機関と連携したりといったようなことを行って、妊娠期から切れ目のない母子保健事業を推進していくというものでございます。

それから、「くらし」のほうに入っていきますと、昨年度の「特別養護老人ホーム整備支援事業」のところでございます。今年度のラインナップからは外れて、重プロ除外とさせていただいております。これは高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の終了に伴いまして、主に施設整備の補助が中心となってくるので除外させていただきますが、事業としては引き続き進めていくものでございます。

それから新規対象、こちらも同様です。「生活困窮者自立支援事業」のところでございます。こちらは生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援、住宅確保給付のほか任意事業とされている一時生活支援とか就労準備支援、子どもの学習支援についても実施していくものです。

それから、その下でございます。「環境でつながる自治体連携プロジェクト」でございます。いわゆるカーボンオフセットをはじめとしまして、区内では難しい地球環境保全に貢献する活動を、友好自治体など各地の自治体と連携しながら進めるといったものです。双方にとってメリットとなる自治体の活性化にもつながる取り組みを行ってまいります。

それから、「まちづくり」でございます。「無接道家屋対策事業」でございます。こちらは建物倒壊危険度の高い特定地域の減災対策として無接道家屋の建て替えを促進するにあたって、区が策定する街区プランにおいて、狭隘道路の現況測量ですとか、緊急避難路の整備など費用の一部助成を行っていくものでございます。

それから、「重点目標の変更」と書いておりますが、先ほども少し触れました「ユニバーサルデザイン推進事業」でございます。こちらは、「まちづくり」分野に「経営改革」から移動してきたものでございます。こちらは評価対象外となっておりますが、これはユニバーサルデザインのほうで評価機関である審議会が設置されております。委員には区民公募委員もおりまして、区民の意見は吸い上げていることから、引き続き評価対象外とさせていただいております。

それから 52、「経営改革」のところでございます。こちらは今回評価対象外とさせていただいております。これは施設の長期活用によって将来にわたる施設更新費の抑制などを目指しているものですが、その事業成果は、短期的にはあらわれにくく、毎年毎年の評価にはなじみにくいことから、重プロの事業としては継続しますが、評価対象外とさせていただいております。

以上で変更点の説明は終わりますが、全体会の第1回で、特に新任委員の方につきましては、急に変更点と言われてもぴんとこないかなとは思いますが、例年、区民評価委員会の皆様から、多くの評価とか指摘をいただいております。改善を続けて、積み上げてきたものが、今ご説明した内容でございます。そういった意識を持ちながら、今年度また評価をしていただければと考えております。

説明は以上です。

田中会長 どうもありがとうございました。

今ご説明がありましたように、こういった複数の事業を評価していくと、結構同じような事業に見えるものというのがたくさん出てきたりするような場面がございますので、それについて統合したらどうかというふうな意見がよく出てまいります。それを反映していただいて、毎年毎年すっきりした形での評価作業ができるという形になっております。それを反映したのが、今回のものというふうになっております。継続の委員の方々、あれが一緒になったのかというのは見ていてわかるのですが、新任の方も、そういう経緯がこのようになっておりますので、どうかご了承いただきたいと思います。

今の事務局からのご説明に対して、何か意見等がございましたら、よろしくお願いたします。

いかがでしょうか。これだけの資料をばっと読んで、今意見を言えと言われても、なかなか難しいとは思いますが、ここのところがちょっとわかりにくいとか、ここをもう少し説明してほしいということがあれば、どんなことでも構いませんので、ぜひよろしくお願いいたします。

森泉委員 初めてのなので内容的によくわからないところが多いのですが、大まかに見ますと、文言の変更ですか、確かに抽象的な表現が多いので、もっと具体性を持たせるということで表現を変えているのだと思うのですが、その中身について、どのくらいまで評価が進んでいるのかという具体的なところが全然見えてこないのですが、そこら辺はどんな状況なのかなと思ひまして。

田中会長 事務局、いかがでしょうか。

事務局（経営管理担当係長） 評価につきましては、この後5月にも公募委員を対象とした研修をさせていただきますし、毎年毎年評価が上がっているもの、あるいは若干下がっていくものというものは多少あるかは存じますが、個別なり集合研修の場で詳しくはご説明させていただきたいと存じます。

田中会長 いかがでしょうか。

森泉委員 よくわかりませんが、今のところはそうだろうということで。

田中会長 やっていくうちにだんだんと見えてくるということもたくさんありますので、おいおいという感じでもよろしいかと思ひます。

ほかにいかがでしょうか。

三石委員 私が所属している分科会が「まちづくりと経営改革」なのですが、なぜ「まちづくりと経営改革」を一本にしているか、ちょっと説明ください。

田中会長 よろしくお願ひします。

事務局（経営管理担当係長） 一言で言ってしまうと、事業の数ということにはなっておりません。「子ども」に関しては今年度17ですし、「くらし」に関しては23、「まちづくり」単体でいくと12となってしまうので、合わせてということでございます。

田中会長 よろしいでしょうか。

三石委員 はい。

田中会長 ほかにいかがでしょうか。

なかなか今ここでというのは難しい面もあると思ひますので、もし何か追加で質問や何か聞きたいことがありましたら、遠慮なく事務局の方にメールや電話、手紙、手紙だとちょっと遅いかもしれないですが、メールや電話で聞いていただければわかるかと思ひますので、とりあえずここは何かあればメール等で、次回ももう一回、全体会がございまして、また何かお気づきの点、ご質問等がありましたら、そこでもまた聞いていただければと思ひますので、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

(2) 一般事務事業について (資料 3)

田中会長 それでは、次の次第に移らせていただきたいと思います。

次は、「(2) 一般事務事業について」ということで、事務局からまたご説明をお願いいたします。

事務局(財政担当係長) それでは一般事務事業の区民評価について説明をさせていただきます。

資料 3 をごらんいただきたいと思います。

一般事務事業の区民評価になりますが、評価対象事業が足立区で平成27年度では663事業、ここには約700事業というふうに書いてあるのですが、実際には27年度は事業の統廃合がありまして、663事業を対象とし、その3分の1を3年間で各部が部内評価をする。ただし、各課につきましては、それぞれ自分の事業は全て自己評価を、ただいまちょうどまさにやっているところでございます。その評価対象を財政課と政策経営課のほうでヒアリングをさせていただきます。評価調書に基づいてヒアリングを行い、その中から約30事業を選定し、庁内評価委員による庁内評価作業を行います。その結果、特にこれについては区民評価委員の目で見たい、判断を仰ぎたいというものについて約15事業を選定します。その15事業について区民評価委員会のヒアリングを実施したうえで、評価をしていただくという流れになります。

評価項目につきまして、6項目の視点を設けております。これについて事務事業評価調書、それから予算の見積書、決算書、その他必要に応じて個別資料を添付いたしますので、それをもとに実施いたします。

その6項目の評価項目につきましては、ここに書いてありますとおり、まず事業の必要性。この事業は法令に基づいてやっている事業なのか、それとも区民の豊かな生活を資するためにやっているのか、もしくは必要のない事業なのかという評価をしていただいています。

それから、事業手法の妥当性。これにつきましては、事業手法と書いてありますので広くとられるようになるのですが、実際には、これは区がみずから行うべき事業なのか、それとも外部化をしたほうが良い事業なのかといった視点について、妥当性を評価させていただきます。

3番目に、受益者負担の適切さ。この事業については、受益者負担をとるべきではないか、もしくは、これについては法定であるために受益者負担になじまない事業であるとか、そういったところを評価させていただきます。

それから、事業の周知度。この事業について、区民にきちんと周知をされているのか。例えば評価委員の皆さんが、みずからこの事業については聞いたことがないとか、周知の仕方が下手だとか、そういったところを実際にその周知ツールをごらんいただきながら評価をしていただきます。

5番目が、補助金等の有効性。足立区の事務事業の中には、補助金をお渡しして動いていただいているような事業が多々あります。その補助金が果たして有効に活用されているのか、無駄がないかというところでの判断をしていただいています。

6番目、予算計上の妥当性。毎年度、予算というのは見積もりをもとに計上しているわけですが、

その予算の計上の仕方が正しいか、無駄がないか、そういった視点で評価をしていただきます。

この6項目の視点については5段階の基準がございます。その5段階の基準をもとに評価をしていただく。それ以外につきましては、特に注意をしたほうがいいところについては、その他の意見ということでご意見をいただいているものになります。

評価のスケジュールについては、この後、資料4のところで説明がされると思います。

4番目に「平成27年度評価事業」ということで、参考に挙げさせていただいています。27年度につきましては、「(1)区民防災力向上推進事業」から「(13)小中学校教育研究会等助成事業」まで、ここで言うと13事業のように見えるのですが、実際には「小中学校教育研究会等助成事業」というのは、小学校、中学校それぞれ別個でございます。一体的に評価をしていただいている都合上、ここでは13と書いてあるのですが、実際の事業数としては14事業を評価していただいています。

また「一般事務事業」、これは先ほどまでの重点プロジェクト事業と違いまして、経年での評価はいたしません。単年度、単年度のそれぞれの評価になりますので、継続性というのはないのですが、そのかわりに単年度での成績をずばっとつけていただくというような内容になっております。

一般事務事業の区民評価については、以上の説明となります。

田中会長 どうもありがとうございました。

ただいまのご説明に対して、ご質問、ご意見等があれば、よろしく願います。

森泉委員 この「一般事務事業の区民評価」という資料3のところに、右上の日付の下に「区民評価委員会全体会」と書いてあるのですけれども、これは全員でお話しする内容なのか、それとも分科会に分かれていますけれども、こちらの方がされるのか。そこら辺がちょっとわからないのですけれども。

田中会長 ここに書いてあるのは、きょうのこの会議で配付している資料というふうな意味でして、この一般事務事業の評価は分科会として行いますので、それぞれの分科会の評価作業というものをやっていくということになると思います。私の意見はいかがでしょう。大丈夫ですか。よろしいですか。

森泉委員 はい。

田中会長 ほかにいかがでしょう。

すみません。私から1つ確認なのですが、これは毎年、全体会のときに一般事務事業の区民評価の話をするときに、どういうふうな基準でこの事業を選んでいるのかという話が出てくるのですけれども、それについて、今こういう項目に基づいてというお話があったのですけれども、その項目に基づいて、例えば具体的にどういうふうな事業というのを優先的に選んでいらっしゃるのかというのを、少しわかりやすく説明していただくとありがたいのですが。

事務局（財政担当係長） 「平成27年度評価事業」というところで掲載をさせていただいています、例えば(3)の「町会・自治会会館整備助成事業」というのがございます。これにつきましては、町会・自治会の会館を整備するというの、それぞれの団体がありますので、例えば予算計上の仕

方としては、毎年金額が動いている。要は対象団体数が変われば、予算計上額、これは1団体上限1,000万円という補助要綱なのですが、掛ける助成団体数ということで動いてくるはずなのですが、毎年度4,500万円という決まった金額の予算計上がされていました。そこら辺のところをちょっと洗い出す必要があるなというところで、これは財政課のほうでセレクトをさせていただく。実際に評価をしていただく事業につきましては、まず、第一に財政課のほうで30事業に絞り込ませていただいて、これも予算計上、事業の執行の仕方に問題があるというところが基本なのですが、セレクトをさせていただいて、その中から庁内評価で15事業に絞って区民評価にお諮りをしているというやり方をとっております。

田中会長 ありがとうございます。基本的に予算執行に何か問題があるのではないかというふうに思われる事業を選んでいるわけですので、決して都合のいい事業を選んだりしているわけではないという点、この点をご理解をいただければありがたいかと思えます。

ほかにいかがでしょうか。

三石委員 ということは、今、庁内評価をして内部評価をされているわけですよね。その中から今年度はセレクトされて15上がってくるという考え方でよろしいですか。

事務局（財政担当係長） はい、そうなります。

三石委員 わかりました。

田中会長 いかがでしょうか、ほかに。

大津委員 去年、一般事務事業の区民評価を担当させていただきまして、評価項目の視点ということで、現在6項目に分かれているのですが、実は私もいろいろ営業関係をやっておりまして、事業のやり方といいますか、普通だったら販促施策がありますけれども、この事業のやり方がちょっとおかしいなとか、ちょっとアドバイスすべきじゃないかというようなことも結構意見が出るのですね、メンバーから。この評価の視点の中に、(2)の事業手法の妥当性というのは、先ほどは区がやるべきかという話になっていますので、やり方が正しいのかとか、細かいいろいろなPR方法とか、そこら辺の評価も入れていただくと評価する側としては評価しやすいかなと、また意見も言いやすいかなというふうには考えているのですけれども。

田中会長 ありがとうございます。それについて、事務局のほうでよろしく申し上げます。

事務局（財政担当係長） 評価の項目につきましては、今年度これでということで考えてはおりますが、その評価の中でまた評価項目の見直しというのも諮っていきたいというふうに考えております。

田中会長 よろしいでしょうか。

大津委員 はい。

田中会長 実際の評価作業においては、意見はどんどん言っていく。ただし、実際に評価、要は点数ですよね、点数をつける際には個々の項目というのがあるのですけれども、恐らく議論の中でいろいろとご発言いただくということは全て最終的に残っていきますので、それを受けて来年度以降

は項目をもう少し見直すということにつながっていくかと思しますので、どんどんご意見をいただければというふうに思います。

ほかにいかがでしょうか。

佐々木委員 一般事務事業の評価を担当してきて、今年も候補に上がっているのですけれども、ちょっとこれとは別に、重点プロジェクトにも関係する話なのですが、ちょうど今日この役所に来たら、1階のところに垂れ幕で、軽犯罪件数が1万6,000件あったのが6,000件に下がったという垂れ幕があったのですね。ごらんになった方もいらっしゃるかと思うのですが、これは劇的な改善というのか、変化だと思つたのですよね。この重点プロジェクトの中のどこに入っているのか、ちょっと私は……、「まちづくり」なのですかね。

中島委員 「くらし」だったと思います。

佐々木委員 「くらし」ですか。そうすると、この手法というのか、先ほどの事業手法の妥当性とも関係するのですが、どうやって減らしたのかというのを、ちょっとこの委員会の中に、全体会の中でも紹介していただくと非常にありがたい。我々にとって、役所の中でも当然ですけれども、参考になる情報が非常にあるのではないかなという気がするので、何らかの形で教えてもらえればと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局(政策経営部長) 治安が足立区は悪いということで、平成20年ぐらいから「ビューティフル・ウィンドウズ運動」ということで、警視庁と覚書を結んで、警視庁と足立区、さらに地域の皆さんを巻き込んだ運動をしてきました。それで劇的に減ってきたという、まさに警視庁の中でも非常に注目されるような状況になっております。

実は重点プロジェクトの中の「くらし」の中の33番の、先ほどのA4のものがありますけれども、「くらし」の中の33番がそうなのですけれども、実際にどういう形で減ってきたかというのは、たまたま今日、予算のあらましの中に、私どももやはりそれは非常に足立区の売りだということで、まとめさせていただいています。こちらの23ページをごらんいただきたいと思います。「未来へ。確かな道すじを」の冊子の23ページ。こちらで、平成20年度が1万1,390件だったものが、27年度には6,900件ということで劇的に減ってきて、減少率も23区中1位ですということで、下が体感治安、これは世論調査で、区民の皆様「足立区は安全だと思いますか」というアンケートを毎年とっているのですけれども、そちらの体感治安も着実に、5割の方が非常に安全だと思うというふうなところで、右肩上がりで上がっている。一方、治安が悪いと感じている方は、平成23年に49%だったのが、27%に減っているということで、ではどういう事業をやってきたかということは、右側のほうに、生活安全事務、美化推進、放置自転車対策等で、それぞれの予算額とその事業内容の概略をご説明させていただいております。

さらに詳細なということでしたら、改めて分科会か全体会の中で、また報告をさせていただきたいと思つています。よろしくお願ひします。

田中会長 どうもありがとうございました。いかがでしょうか。劇的に刑法犯認知件数が減って

いるというのは、このグラフを見ればわかるわけですが。

佐々木委員 最も効果があったのは、どの分野なのでしょう。例えば私は自転車を盗まれた経験があるのですけれども、そういうのも入っているのかどうか。

事務局（政策経営部長） 最も力のあった分野というのは、自転車も減ってきているのですけれども、実は今現在7,000件を切って6,000件台のうち約4割は、いまだに自転車盗難なのです。約3,000件ぐらいが自転車盗難で、まだあるのですけれども、さらにそのうちの6割ぐらい、鍵をかけていない自転車がその半分ぐらいなのです。鍵をかけていなくて盗まれている自転車がなくて、足立区は犯罪が多いなというふうなところで、地域の方たちにも今私たちはアピールしていますけれども、とにかく自転車には鍵をかけてください。そのことによって足立区は安全になりますよというふうなお話をさせていただいております。

それから、何が一番効果があったかということは、私たちが常日頃思っているのは、やはり区民を巻き込んだ大きな運動になったということで、まちを見る目が非常にふえてきて、地域の皆さんが自分たちのまちの治安をよくしていこうという視点で取り組みをした結果が、非常に成果として大きいのかなと。その背景に警視庁とか足立区が防犯カメラをつけたとかいう手段はありますけれども、区民運動になってきたということが、こういう成果を上げた一つのきっかけかなというふうに思っております。

田中会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。これに関しても、後から何か出てきましたら、メールまたは電話、次回もありますので、そこでまた改めてご質問、ご意見をいただければというふうに思います。

（3）委員会スケジュールについて（資料4）

田中会長 それでは、次の次第に移らせていただきます。

次は「（3）委員会スケジュール」ということで、事務局からご説明をよろしくお願いたします。

事務局（経営管理担当係長） 「（3）委員会スケジュール」について、ご説明させていただきます。資料4をごらんいただけますでしょうか。

この中身についてご説明する前に、大きな流れだけざっくりとご説明してしまうと、区民評価委員会は、今回、諮問させていただきました。その諮問から9月の下旬の区長答申に向けて評価作業を進めていくという形になります。今回評価していく前年度の実績ベースの評価調書ができ上がってくるのが6月の頭になってまいります。その後、6月から8月にかけてヒアリングと評価をしていくというような大ざっぱなスケジュールとなっております。

この資料の中身ですが、見方としまして、表紙の右上のほうに「 」印だとか「 」印だとか書いてあるかと思いますが、それぞれ誰が何をやるのかというものをあらわしたものでございます。

「 」印であれば、区民評価委員会全体が行うものというふうに見ていただければと存じます。

4月のところですが、まず本日、全体会を実施しまして、委嘱状、諮問書を交付して、年間スケジュール等々の確認をさせていただいております。

来週18日に入りますと、全体会の2回目になります、分科会ごとに基本的には分かれまして、平成28年度の評価作業についての確認と、分科会ごとのスケジュール調整等々もしてまいります。

その下、「 」印の26日ですが、こちらは職員向け研修の実施を予定しております。こちらは主として、指標の捉え方とか立て方というものを職員向けにブラッシュアップするために実施させていただいております。

それから5月上旬、6日のところで、重点プロジェクト調書と一般事務事業調書の当初版ということで、締め切りとなっております。これは区民評価で使う評価調書の仮締め切りというふうに分けていただければと思います。

その下、日程未定とありますけれども、区民評価委員会の研修を予定しております。こちらは大体5月下旬を想定しております。今後スケジュールを見ながら調整させていただきます。

9日から20日のところの行政評価ヒアリングですが、こちらは政策経営・財政担当係長による所管とのヒアリング、それから重プロ調書における政策経営課の中での指標設定などのチェック等々を行って、13日～16日のところですが、庁内評価委員会ヒアリングを実施予定です。これは庁内の部課長を主としたヒアリング体制というのがございまして、各部からヒアリングを行った上で、区としての評価をまとめていく。その上で調書の内容の精度を上げていくというようなものでございます。

6月に入りますと、2日が重プロ調書の提出締め切りとなります。こちらは仮締め切りから庁内評価ヒアリング等々を挟んで、それによって所管が修正を加え、精度を上げてきたものが最終的に出てくるのが、このタイミングとさせていただきます。

翌日の3日には、各分科会の委員の皆様にごささま発送するような流れです。

9日までの間ですが、重プロの各分科会委員からの事前質問を受け付ける予定でございます。こちらは3日と9日の間に少し間をあけて、なるべく多くの委員の皆様が調書を読み込んで、事前に質問が想定できるような時間を設けさせていただいております。ヒアリングは1事業当たり20分ぐらいと少し短いので、スムーズにヒアリングが進むような形で事前に質問を受け付けたりだとか、あとは事前に所管のほうから、よりわかりやすくするための補助的な資料を委員の皆様にごささま送らせていただいております。

10日には、一般事務事業調書の確定版が上がってまいります。

ページをめくっていただきまして、16日には各部からその質問に対する回答が来ますので、集約でき次第、また区民評価委員の皆様にごささま回答を発送させていただきます。

ここから本格的な評価作業がスタートしていくことになるのですが、日程としては今集約中のスケジュール調査票とあわせて調整させていただいております。

6月下旬から8月の頭にかけて、事前レクの1回を含めて、ヒアリング3回、評価作業が3回、計

7回程度を実施していく予定でございます。

7月に入っていきますと、7月の頭には一般事務事業調書の評価対象となったものについて、区民評価委員の皆様へ発送します。重プロと同様にヒアリング、評価作業と、こちらも同様な流れで進めてまいります。

8月の中旬ごろを予定しておりますが、重プロの各分科会としての総合評価をまとめていくプロセスを予定しております。日程未定となっておりますが、第3回、第4回の全体会が8月の下旬を予定しております。第3回で各分科会から評価の案を持ち寄って検討しまして、修正案、ここをこうしたほうがいいとか、言い回しをこのようにしたほうがいいとか、そういったご意見をいただきまして、第4回の報告書案として決定していくというような流れで考えております。

それから9月に入りまして、区長答申ですので、ここに向けた答申ということでございます。

9月の下旬でございますが、これ以降、区長答申を受けて総務委員会に結果報告をするとともに、区のホームページにも掲載させていただきます。もちろん冊子として区民評価委員会の皆様にもお配りする予定でございます。

10月に入っていくと、委員会としての評価活動は一旦締めにはなるのですが、委員会の活動自体はここからまた続きまして、昨年度は10月上旬に、区民評価委員会と経営会議との意見交換会というものを実施させていただいております。こちらは区長が参加して、プラス区の経営陣と区民評価委員会の皆様とのフリートークの場を設けさせていただいております。

10月の下旬には、行政評価報告会という形をとって、少し大きなホールで学識委員の皆様から職員研修という形で今年度の評価報告をしていただくことを予定しておりますので、公募委員の皆様にもぜひ参加していただければと存じます。

11月に入りますと、こちらは日程未定とありますが、経営会議と書いてあります。こちらは今年度の評価が2とか1とか少し低かった事業をどのようにしていくのか、今後どうするべきかというものを庁内の会議で諮っていくものでございます。

下旬に入りますと、区民評価委員会の広報掲載です。皆様から評価をいただいたものについて、いかに反映していくか、所管ごとに検討したのち、反映結果を作成して、これを2月下旬の総務委員会にまた報告させていただく流れになります。そこでまた反映結果の報告書を配付したり、ホームページに掲載して。それを受けて、また予算特別委員会にて諮るというような一連の流れでございます。

スケジュールの大ざっぱな説明としては以上でございます。

田中会長 どうもありがとうございました。

1年間のスケジュールが出ているわけですが、区民評価委員会の作業としては10月の意見交換会、その後行政評価報告会、そこら辺までがこの区民評価委員会の作業というふうなことになるわけですが、今のご説明に対してご意見、ご質問等があれば、よろしく願いいたします。

事務局（財政担当係長） 申しわけございません。今お配りしていますこの資料なのですけれど

も、1点修正をお願いしたいと思います。

2 ページ目、7月の上旬になりますが、「 」の日程未定のところで「評価資料を区民評価委員に発送」とあります。その次が「 」印の日程未定で、「庁内評価委員会ヒアリング」とあるのですが、これは順番が逆になります。庁内評価のヒアリングを経て区民評価委員の方にその評価資料を送付させていただくということになります。申しわけございません。修正をお願いいたします。

田中会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。どんなことでも構いませんので。

森泉委員 日程はわかったのですけれども、1回当たりおおよそどのくらいの時間を費やすか、そこら辺を知りたいのですけれども。

田中会長 事務局、よろしくをお願いします。

事務局（経営管理担当係長） 参考までにですけれども、分科会の例を参考に挙げると、半日をヒアリングで3回、評価作業で3回。例えば去年の例でいくと、「まちづくり」分科会を私は担当させていただいていたのですが、例えば午後1時から4時ぐらいまでとか、午前中であれば9時からお昼ちょっと前までとか、そのくらいの目安でございます。

田中会長 よろしいでしょうか。

森泉委員 はい。

田中会長 ほかにいかがでしょう。

継続の委員の皆さんは、どのくらい忙しいかというのは大体わかっていると思うのですけれども、新任の方々、これを見てもどのくらい忙しくなるのかというのはなかなか想像がつかないと思うのですが、結構忙しいというのが私の印象でございます。特に毎年非常に大変だなと思うところは、6月3日に「重プロ調書 重プロ各分科会委員に発送」とあるのですけれども、それから1週間後の9日に事前質問を出すという、この1週間で調書を読み込むという作業が結構ハードかもしれません。それ以外にも実際に集まって議論するときにもかなりハードな作業にはなるのですけれども、ここら辺の時間ですね。1回しか週末がないというような状況ですので、ここら辺は私の経験上、なかなか踏ん張りどころというふうな感じがいたします。そういったことでも構いませんので、何かご意見、ご質問等があれば、何でも構いませんので、よろしくをお願いします。

大槻委員 非常に些細なことかもしれないのですけれども、今出ました6月の調書発送の段階で、メールで資料が来ますよね。そのときに、資料のプリントアウトに煩雑な時間がかかってしまうので、もしよければ、タイムラグは発生するとは思いますが、紙ベースでの郵送をお願いしたいというのが1つあります。2日にまとまって、3日に郵送で着くということは不可能かもしれませんが、同時に紙ベースで送っていただく。事務局サイドのほうに負担は発生するとは思いますが、プリントアウトして整理する、こちらサイドもちょっと負担が発生していますので、五分五分で、ハーフ・アンド・ハーフで、そういう感じで願いたいなと思っております。

田中会長 ありがとうございます。非常に重要な点だと思いますので、事務局はいかがでしょう

か。

事務局（経営管理担当係長） そのようにさせていただきたいと思います。第一報としてメールで事前にデータとして送らせていただいた後に、同日発送という形で、多少の時間差はあるかと思いますが、そのようにさせていただければと思います。

田中会長 ぜひよろしくお願ひいたします。

ほかにいかがでしょう。

五十嵐委員 田中会長のお話を聞いていて一緒にお仕事をしたいなと思っているのですが、最後の資料で分科会にお名前がなくて、会長はどういうファンクションで、どちらの分科会にいらっしゃるのか、教えていただけますか。

田中会長 それに関しましては、次の次第であると思いますので、そのときにご説明させていただきます。ありがとうございます。非常にいい質問だと思います。ほかにいかがでしょうか。

（４）分科会の構成について（資料５）

田中会長 それでは、ないようでしたら次の次第に移らせていただきたいと思います。

次は「（４）分科会の構成について」ということですが、今年度の評価活動を進めるに当たりまして、まず分科会の設置と構成員を決めるということです。皆さん既に資料５について何度もご意見をいただいているという感じなのですが、ここで決めるということになります。

資料５をごらんいただきたいと思います。資料５は分科会についてまとめたものですが、分科会はこれまでどおり、「子ども分科会」、「暮らし分科会」、「まちづくりと経営改革分科会」、「一般事務事業見直し分科会」の４分科会の構成を予定しております。

学識委員の先生方には、既に事務局から分科会が割り振られておりますので、資料のとおりで、「子ども分科会」は石阪先生、「暮らし分科会」は沼尾先生、「まちづくりと経営改革分科会」は遠藤先生、「一般事務事業見直し分科会」は別所先生をお願いしたいというふうに思っております。

区民委員の皆様の構成についても資料５にあるとおりでございますが、事前に皆様のご関心のある分野というものを伺いして、かつ分科会の目的や皆様のご経験、年齢、性別といったようなことを考慮した上で、事務局からこのような案が上がっております。この案に基づいて分科会の構成というものを決めてまいりたいと思います。ごらんいただいた案ですが、いかがでしょうか。

矢野委員 一般委員なのですが、今年１年間やって来年から分科会が変わるとか、そういうこともあるのでしょうか。

田中会長 それについて、事務局、よろしくお願ひします。

事務局（経営管理担当係長） 基本的には評価の継続性という観点から、同じ分科会の中で継続していただくことが前提とはなっております。

田中会長 よろしいでしょうか。

事務局（政策経営課長） 改選というのでしょうか、その関係がありますので、今言ったように事務の連続性というところで1年交代でということだと考えると、どうしても2年間いていただかないとなかなか引き継ぎが難しいということで、そうさせていただいております。

田中会長 継続性というのは毎年大切だということでございますので、2年間の任期であれば、基本的にはそうなる。その後に任期を更新した場合には、また別の分科会に行っていたいただいたケースというのもたくさんございます。そのようになっています。

ほかにいかがでしょうか。

この分科会の分け方というのはここで決めるということですので、もし何かご意見等あれば、ここでいただければと思います。いかがでしょうか。 よろしいですか。

それでは、資料5にありますとおり、分科会の分担というものを決定させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

会長の仕事なのですけれども、私は去年まで子ども分科会で4年間やっていたので、このような作業をやっていたわけですけれども、会長は、全体会も当然なのですけれども、各分科会の評価というものに全て目を通しまして、その上で全体としてどういうふうなメッセージを発していくのかということをもとめるという作業が一番大きな作業ではないかと思っております。それ以外にも会長はもっと働けということでありましたら、ぜひ言っていただければ幸いですので、どうぞよろしく願いいたします。

以上のように、資料5で分科会の担当を決めさせていただきたいと思っております。

また、名簿はこちらにあるとおりなのですけれども、メールアドレスを共有したいというふうになっております。

先ほど重プロの調書の第一報をメールで送らせていただくということですが、評価作業を進めていく上で、メールでのやりとりというのが非常に頻繁に行われることになって、委員同士のメールのやりとりもたくさん出てくると思います。事前質問だったり、ヒアリングをする前に、自分はこういうふうなことを思っているというのを分科会の委員の方々に共有していただくのも非常に内容の濃いヒアリングにつながると思っておりますので、そういったこともやっていただければと思います。

こちらの資料5の名簿に載っている方々のメールアドレスというものを共有することにご賛同いただければと思うのですが、よろしいでしょうか。 では、メールアドレスを共有させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で第1回足立区区民評価委員会を終了させていただきたいと思っております。非常にスムーズな進行にご協力いただきまして、どうもありがとうございました。

第2回の全体会というのは4月18日の月曜日、午前10時、本日と同じ中央館の8階特別会議室にて開催いたしますので、ぜひともご出席のほどよろしく願います。

最後に事務局から事務連絡がございますので、よろしく願いいたします。

(以下、事務連絡)

田中会長 どうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。

午前11時29分 閉会